



**4月12日(日)は兵庫県議会議員選挙  
4月26日(日)は播磨町議会議員選挙  
皆さん、そろって投票しましょう**

**の投票日です**

投票所入場券（はがき）が届いていない場合や紛失してしまった場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所で受け付けの係員に申し出てください。  
▼問合せ 選挙管理委員会 ☎079(435)0357

**期日前投票**

▼場所 播磨町役場 第1庁舎 1階ロビー

**●兵庫県議会議員選挙**

4月12日(日)の投票日に仕事、買い物、レジャーなどで投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができません。

▼期間 4月4日(土)～11日(土) 午前8時30分～午後8時

告示日の4月3日(金)は投票できませんので、特にご注意ください。

**●播磨町議会議員選挙**

4月26日(日)の投票日に仕事、買い物、レジャーなどで投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができません。

▼期間 4月22日(水)～25日(土) 午前8時30分～午後8時

告示日の4月21日(火)は投票できませんので、特にご注意ください。

**滞在地（播磨町以外の市区町村）での不在者投票**

仕事や旅行などの理由で遠方に滞在しており、投票日に投票所へ行くことができないときは、その滞在している市区町村の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。投票用紙は、不在者投票に先立ち、播磨町選挙管理委員会に請求してください。

**▼投票期間 期日前投票と同じ**

▼投票時間 滞在地の選挙管理委員会にお尋ねください  
※不在者投票は、投票日当日投票所を閉じる時刻までに投票管理者に送致しなければなりませんので、ご注意ください。

**郵便投票制度**

身体に重度の障がいがある方や介護保険法上の要介護5の方は、郵便による不在者投票ができますが、選挙管理委員会があらかじめ交付する

「郵便投票証明書」が必要となります。この証明書は、下記の手帳をお持ちの方からの申請により交付されます。

また、郵便投票ができる方のうち、さらに自分で投票用紙に書けず、一定の障がいがある方は代理投票もできます。

**▼申請期限 郵便投票証明書の申請は選挙の有無に関係なくいつでも受け付けています**

が、投票用紙の請求は、この証明書を添付して、投票日の4日前の午後5時までに届くようにしてください  
※兵庫県議会議員選挙は4月8日(水)までに、播磨町議会議員選挙は4月22日(水)までに申請が必要です。

**▼郵便投票ができる方**

手帳などの種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※郵便投票証明書の有効期間が切れる方は、新しい証明書の交付申請をしてください。

**▼郵便投票ができる方のうち、代理投票ができる方**

手帳の種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症から第2項症

**加古川警察署より 高齢者の死亡事故が多発しています**

2月末現在で、既に兵庫県下で33件（うち6件が東播磨圏内）死亡事故が発生しています。これは全国でも現在ワースト2位の数字です。昨年度と比較しても死亡事故のペースは増加しており、兵庫県全体では1.5倍、東播磨圏内は3倍となっています。また、東播磨圏内の死亡事故6件の内、5件が65歳以上の高齢者の方となっています。

- ・慣れた道こそ、危険！横断歩道のあるところを渡りましょう
- ・夜は、目立つように派手な服装を心がけましょう

**住民意識アンケート調査結果報告**

**播磨町の 人権尊重の まちづくりの推進について**

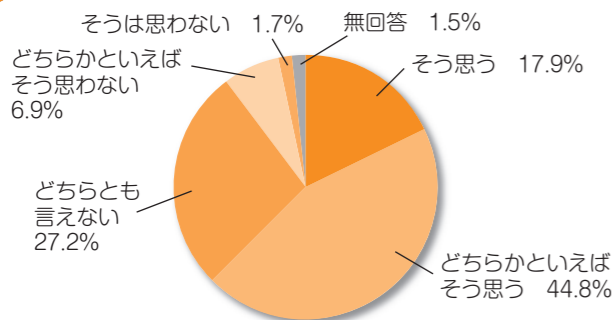
▶問合せ 住民意識アンケートについて 企画グループ ☎079(435)0356  
人権尊重のまちづくりの推進について 生涯学習グループ ☎079(435)0565

播磨町では、「住民参加のまちづくり」をより一層進めるため、皆さまからご意見やご提言をいただく「町政モニター」事業を行っています。

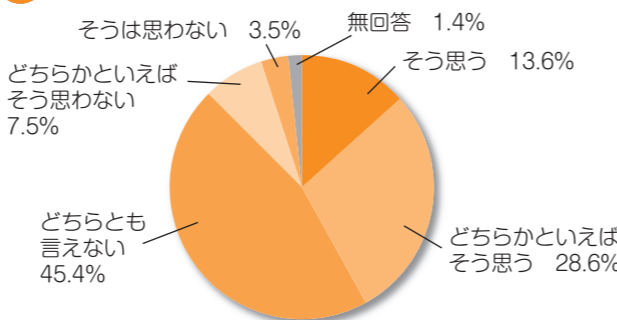
今回のアンケートでは、人権尊重のまちづくりを推進するために、人権に関する住民の皆様の意識調査を行い、人権教育・啓発に関わるイベントや学習会の企画・資料作成など、人権啓発推進の必要な施策を検討する基礎資料を得ることを目的として実施しました。

播磨町在住の20歳以上の方の中から無作為に抽出した1,000人の方に送付し、346人の方からの回答をいただきました。アンケート調査の結果から一部を抜粋してお知らせします。

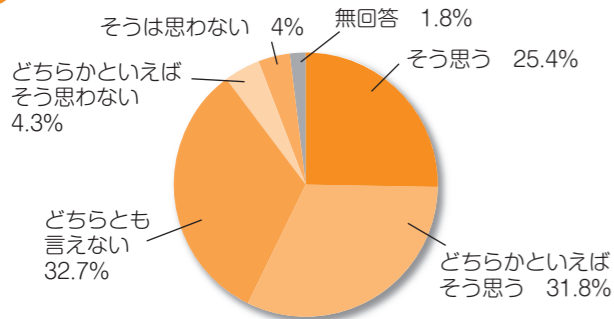
**問1 今の日本は、人権が尊重されている社会である**



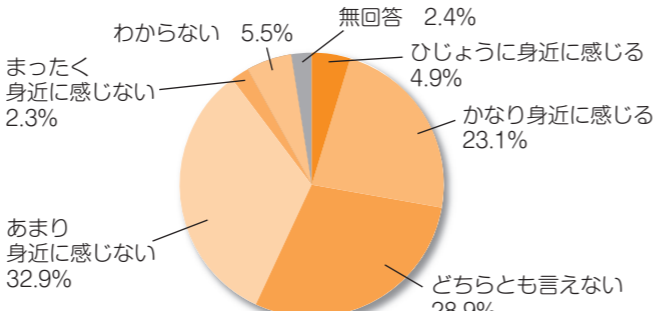
**問2 町民一人ひとりの人権意識は高いと思う**



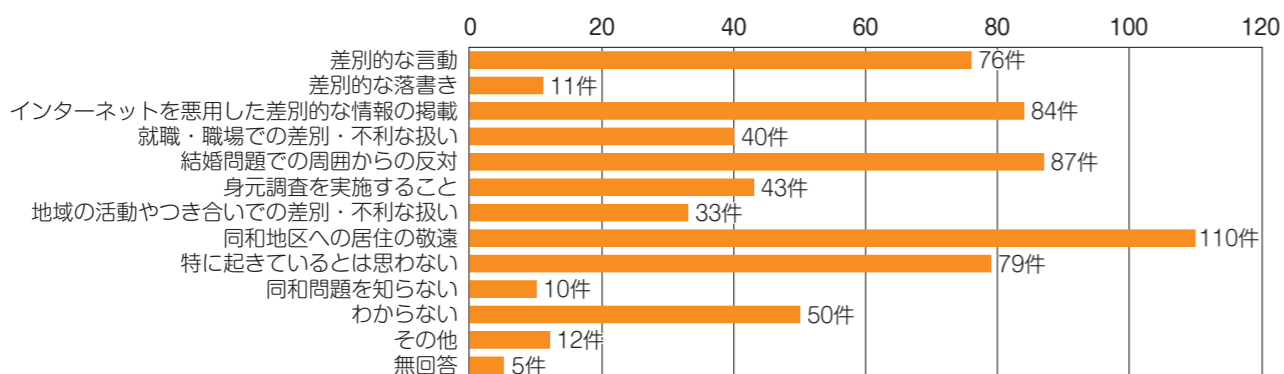
**問3 以前と比べて人権が侵害される事案は減っている**



**問4 あなたは、「人権」を、どのくらい身近な問題として感じておられますか**



**問5 同和問題に関して、あなたは今、特にどのような人権問題が起きていると思われますか（3つまで複数回答可）**



**問12 人権尊重のまちづくりを進めるうえでのご意見（自由記述欄に書かれていたものを一部抜粋）**

- ・地域の職場などで、地位や性別などに関係なく誰もがあいさつを交わす環境づくりを進めていくのは「壁」を取り除くために有効だと思います。
- ・一人ひとりの意識の問題だと思います。無意識のうちに他人を傷つけている場合もあるかと思っています。昨年来まで町外で働いていて今少し時間ができましたので人権関係の資料を、今後目を通していきます。

**人権啓発DVDを借りてみませんか？**

学校や職場、地域の皆さんでご覧いただき、人権学習を深めていきましょう。

▶貸出し・問合せ 生涯学習グループ ☎079(435)0565

**H26年度貸し出しランキング**

- 1位 ヒーロー
- 2位 生まれ来る子へ
- 3位 鉢かづき姫
- 4位 秋桜の咲く日
- 5位 カラフル
- 5位 あなたに伝えたいこと
- 5位 クリームパン

**●貸し出しランキング1位「ヒーロー」 視聴感想●**

- 夫婦愛についてと他人とのかかわりについて参考になった
- 他人の気づかいヒーロー、親切にて無縁社会ではない
- 人との接触について縁を結ぶ心の大切さが分かった
- 思い込みや噂だけの近所づきあいではないように、行動することが大事では
- 人はひとりでは生きていけない。人に頼ることも時として必要である
- 人を信じる大切さ

**◎新作おすすめDVD◎**

**地域向け  
あなたに伝えたいこと**

「インターネット時代における同和問題」

インターネットには、利便性ととともに、差別的な書き込みやネット依存など陰の部分もある。

この物語は、結婚話を発端に、恋人や友人、家族などとの関わりから、同和問題が身近な問題であることを知る。ネット上の情報に左右されることなく人とふれあい、お互いを正しく知ることが、同和問題やすべての差別をなくしていくために重要であることを、明るい希望とともに伝える。



**地域・職場向け  
秋桜の咲く日（発達障害）**

老人ホームの介護士として働くちひろは、新しく入った直也に期待するが、空気の読めない発言をしたり、指示が伝わらなかったり、コミュニケーションが取りづらい。ストレスを感じながらも、直也を育てるべく奮闘する。

そんな中、直也が入居者の乾一成を連れて外出したところ、金山川で乾が倒れて意識不明になってしまう。知らせを受けて病院に駆けつけたちひろは、パニックを起こした直也に、介護士失格だと激しく叱責する。翌日から直也は欠勤。直也の母が退職願を持って訪れ、直也がアスペルガー症候群であることを告白する。ちひろは直也をこのまま辞めさせていいか悩む。



**学校・園・地域向け  
鉢かづき姫（アニメーション）**

河内国交野に美しいお姫様がいた。姫の母君は長い間病床にあり、自分が死んだあとの姫の行く末を案じ、親君様にお参りしたところ、姫の頭に鉢をかぶせた。その後若君に結婚話がもちあがるが、若君は鉢かづき姫と結婚したいと言い、両親から猛反対される。

いじめと差別の中で、苦境にもめげず力強く生きた日本民話「鉢かづき姫」物語は、今の社会における親子の関係と人権問題を語りあえる作品といえるでしょう。



**カラフル**

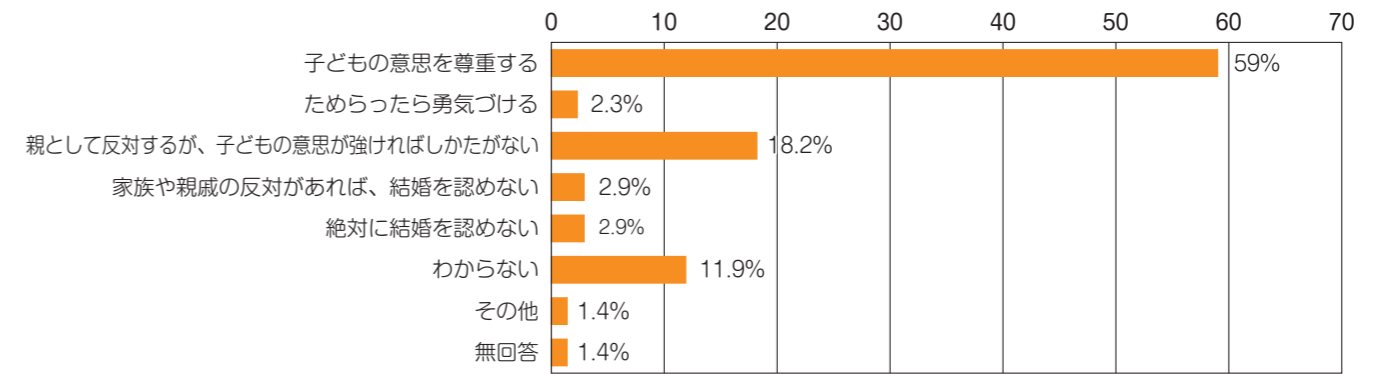
収録のテーマ

- ・他人の噂…誰もが知らず知らずのうちに
- ・子どもの就職…名刺に格付け？
- ・子どもの結婚…親の理想と価値観
- ・LGBT…“普通”という思いこみ
- ・多様性を認めるカラフルな社会へ

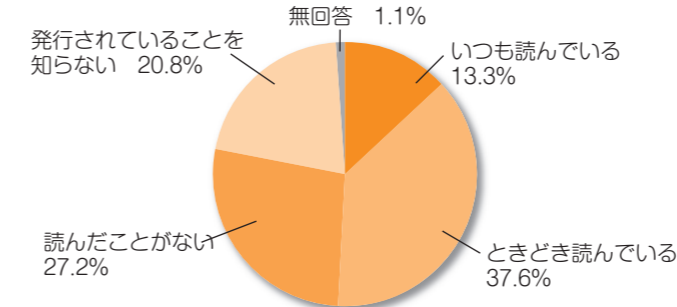
※LGBTとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の性の不一致）の頭文字をとった総称。



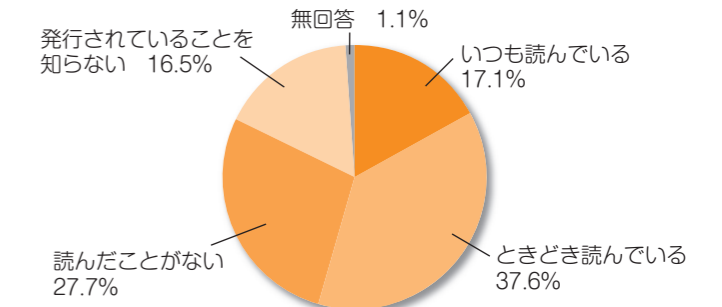
**問6 たとえば、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区で暮らす人である場合あなたはこうされますか**



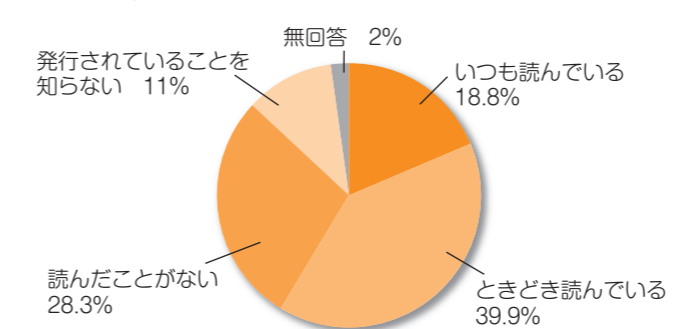
**問7 人権教育のすすめ（年1回発行、今までに43集出ています）**



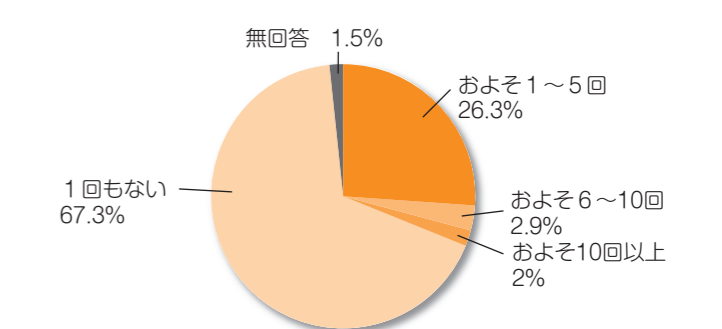
**問8 播磨町人権・同和教育研究協議会機関紙「ふれあい」（年2回発行）**



**問9 播磨町広報誌「広報はりま—人権特集号」（8, 12月号）**



**問10 今までに「いきいきフォーラム」などの学習会や、その他講演会などに参加したことが何回ありますか**



**問11 播磨町の「男女共同参画」について、お伺いします。あなたは、社会や生活の中で、男女の地位は平等になっていると思いますか**

